

# ハロ・ハロ・ガーデン HELLO<sup>2</sup> GARDEN

## 公属

目次	南相馬市を訪問	／大川 保夫…………… 1
	平成24年の展望	／岡野 直史…………… 2
	各担当部長より	…………… 3
	市民公開講座について	／近藤 光弘…………… 4
	新年賀詞交歓会	／清家 鉄平…………… 5
	ティータイム	／入沢 修自…………… 6
	協同組合広告	…………… 7
協会取り扱い事件納品状況一覧	…………… 8	

## 2012年 第118号

(平成24年2月発行)

東京都新宿区本塩町9番地3 ☎03-3359-3345 (代表)  
発行所 社団法人東京公共嘱託登記司法書士協会  
発行人 生田目正秋  
ホームページ (<http://www.tokyo-koshoku.or.jp/>)

### 南相馬市を訪問

専務理事 大川 保夫

南相馬市は、南から北へ小高区、原町区及び鹿島区の三つの区からなる。小高区は福島第一原子力発電所から20キロメートル圏内にあり、そのほとんどの部分が警戒区域となっている。原町区は南側の一部が警戒区域、西側の一部が計画的避難区域となっており、昨年9月30日まではその他の地域が緊急時避難準備区域となっていた。鹿島区では西側の一部が計画的避難区域となっている。

1月27日午前8時30分、生田目理事長の運転する車でJR郡山を出発。同行者は池尻副理事長と私である。

当初は、郡山から一気に東進して、南側から南相馬市へ入ろうとしたのであるが、浪江町、双葉町方面への道路は、いたるところで通行止めとなっていた。地震による道路の崩壊か、あるいは、やはり原発事故の影響であろうか。あらためて事態の深刻さに気づく。やむなく途中から北進して、飯館村を縦断して県道12号線に至り、八木沢峠を越えることとした。道路は、前夜からの雪で、雪道である。そのせいかどうか、飯館村あたりでは行き交う車がない。建物

は点在するが人影もない。慣れぬ雪道もあって心細さを覚えてきたところ、やっと県道へ出た。工事関係車両を中心に一気に交通量が増えた。この県道は、現在、市の東西を結ぶ幹線道路となっているようだ。

南相馬市街に入ってそのまま東へ進み、海岸に向かった。なにもない。見渡すかぎりなにもない。風が冷たい。さらに海岸近くまで行くと、瓦礫が山積みになっている。家財、建物、自動車などの惨憺たる姿である。海岸から離れたところでも、1階部分がそっくり抜き取られた無惨な建物が多数みられる。

午後2時、市庁舎で村田崇副市長と面談しお話を伺った。緊急事態が延々と続いている状態といえるだろうか。今回、当協会は、南相馬市が募っていた、被災した子供達のための基金に寄付を行ったのであるが、同席した小椋澄江課長から鄭重なご挨拶を頂戴し、その誠実な人柄に接して、どんなときにも子供達の未来に関心をもつことの大切さを思った。

#### 寄付先一覧

福島県南相馬市	福島県檜葉町
福島県浪江町	福島県双葉町
福島県大熊町	福島県富岡町

## 平成24年の展望

副理事長 岡野 直史

平成23年は大変な一年でした。リーマンショックからようやく立ち直りかけ、長期低迷経済から脱出の兆しが見えかけてきた矢先に、3月11日の東日本大震災が発生しました。さらに度重なる台風の被害、超円高、ドル安、ユーロの下落など、これでもか、これでもかと追い討ちをかけるように大きな波にさらされた年でした。

しかし、その反面、日本国民は絆が強まり一丸となって、この国難に対処しこれを乗り越えるべく日々頑張っています。

平成24年は、このような状況下で公嘱協会は何をすべきか検討していかなければなりません。

公嘱協会は、官公署等の行う公共の利益を目的とする事業に付随して生ずる登記嘱託案件を司法書士の専門的能力を結合して処理するため設立されたものです。そこには「司法書士の専門的能力を公共の利益のために役立たせたい」という熱い思いが込められておりました。

災害復興にともない発生するであろう大量の登記嘱託案件の処理は、公嘱協会の社会的責務として総力を挙げて円滑に処理していくことになるでしょう。また、それにいたる前段階でも官公署等からの相談、権利調査など司法書士の専門的能力が必要とされる場面が多々想定されます。まさに公嘱協会の本領発揮となります。

具体的な依頼は、まだ先のことであり、実際の依頼は第一義的には現地の公嘱協会となるでしょうが、東京の公嘱協会としても何時でも連携して対処できるよう準備をしておく必要があります。本来の登記嘱託業務での支援が未だ要請されなくとも、公益法人として

現在なし得る支援策を検討し、実施して行くことが肝要です。この度の被災地域に対する義援金の拠出なども支援策の一環として実施されたものです。

また今回の東日本大震災における事後的対応に限らず、そう遠くない将来起こりうる大規模災害に備え、狭隘道路の解消など防災に関する提言を自治体に対し積極的に行い、その実施に協力していくことも必要でしょう。

公嘱協会にとって、今年は設立以来の大変革の年となります。

皆様すでにご存知のとおり、公益法人制度改革により特例民法法人は平成25年11月30日までに認定を受け公益社団法人となるか認可を受けて一般社団法人となるか、もしくは解散するかを選択を迫られております。

いずれとするか本年中に決定しなければなりません。

東京の公嘱協会は、来る6月の定時総会で社員皆様のご承認をいただき定款変更して公益社団法人へ移行申請をする予定であります。詳しい説明は公益法人移行推進委員会の報告に委ねますが、越えなければならないハードルがいくつもあります。

願わくば公嘱協会設立時の「司法書士の専門的能力を公共の利益のために役立たせたい」との熱い思いを失うことなく公嘱協会が存続して行くことを願ってやみません。

## 各担当部長より

### 再開発特殊法人部 部長 杉山 昭子

再開発・特殊法人部で扱う登記事件は通常の登記手続と多少異なる登記手続が含まれていることもあって、初めて受託する会員の中には戸惑いを感じる人もいます。

しかし、特殊な登記手続であるからこそ、登記手続のスペシャリストである司法書士の活躍の場でもあると言えます。

登記案件についての入札では、価格の面で厳しい対応を迫られ、受託件数は伸び悩んでいます。事件に追われていない時が勉強する時間ととれる時でもあります。

平成24年は、再開発・特殊法人の登記事件の研修を充実させたいと思っています。

### 市区町村業務開発部 部長 永井 正己

当協会は、長年に亘り、多くの官公庁から依頼を受けて登記並びに事前業務を行ってきました。一方で、まだまだ当協会の存在を知らない市区町村の職員も見うけられます。その中には、登記の絡む複雑な案件で困っている担当の方もいるのではないのでしょうか。

そこで、協会支部幹事、協会支部社員並びに協会支部理事の協力を得て、昨年度以上に市区町村への訪問を行えるように呼びかけていきます。また、市区町村へ当協会のPRとして、当協会の扱った登記案件の記事並びに身近な法律問題である相続を扱ったレジュメを冊子として作成いたします。

そして、昨年に引き続き、東京司法書士政治連盟の協力を得て区議会議員を訪問して広報活動を行っていきます。

### 東京都業務開発部 部長 杉下 常子

当協会は、公益性・公共性のある多様な案件を受託しています。一例として、当協会は、都・区・市等から道路等の整備のため地権者からの所有権移転の嘱託登記等を受託しています。

昨年3月11日の大震災により、一層道路整備が必要になり、嘱託登記の重要性が増大したと思われる。

また、当協会は、嘱託登記に必要な所有者の相続人調査なども行なっています。マンション区分所有者の敷地権持分移転嘱託登記については、大量の権利者の正確な調査が要求され、全力で対応しています。

更に具体的な案件として、売主たる所有者が、被後見人や外国人の場合また所有者が亡くなっていて相続登記未了の場合でも嘱託登記が出来る様に適正な手続的対応を行ないます。

以上のように、当協会は、社員の総力を結集して積極的かつ柔軟に対応し、広範な受託を通じて今後も公の利益及び公共の福祉に寄与していきます。

### 幹事会企画運営部会・研修委員会 皆川 邦彦

公益活動及び広報活動を強化するため、引き続き年2回の幹事会を開催して支部幹事と執行部との認識の共有化を図ります。

登記、権利調査等、時宜に即した分野の研修会を開催していきます。

「金融機関の変遷」については、社員の皆様が日常業務で扱った事件の情報を提供していただき、整理の上、当協会ホームページ「担保権者の行方は？」のコーナーにアップしていきます。新情報やお気づきの点など、どしどしお寄せください。

当協会ホームページ「研修情報」のコーナーでは、社員その他の司法書士の皆様からの情報提供も受けながら、内容を充実していけるような運営を目指します。ご意見ご要望等お寄せいただくと幸いです。

広報用のリーフレットを充実させるため、各単位協会と情報交換を行っていきます。

### 総務部 部長 富樫 智章

昨年は東日本大震災が発生し被災者への支援があらゆる団体で活発に行われました。

そんな中、政府の手の届かないところへの公益活動の重要性が一層増しているともいえます。

当協会も平成24年度に公益法人への移行申請を予定しており、従来の業務及び体制も公益をより意識したものにしていかなければならないと感じております。

そのためには協会の財務状況に合わせた事務局体制の強化、再整備は不可欠であるし、毎年数回発行している広報紙「ハロハロガーデン」の内容も新たに見直し充実を図らなければならないと考えております。

他にも、公益法人たる業務活動に即した体制を構築していくため、社員の皆さんの声を聞きながら業務を進めていきたいと思っております。

### 公益法人移行推進委員会 委員長 入澤 昭彦

当協会は、特例社団法人であり、平成25年11月30日までに公益社団法人への移行認定を申請するか、又は一般社団法人への移行許可を申請する必要があります。当協会は公益法人への移行を目指しております。今年の通常総会において定款を変更し、公益移行認定申請をする予定です。

当協会は、不動産に係る国民の権利の保護に寄与することを目的としています。これは、公共嘱託登記司法書士協会の設立根拠法である司法書士法の目的でもあり、この目的を達成するために専門家で構成される「災害復興まちづくり支援機構」への参加及び市民公開講座の開催、寄付等の事業を行っております。

今年は、公益活動をさらに積極的かつ充実させるとともに、無事に公益移行認定を得るべく努力したいと思います。

# 「市民公開講座について」

副理事長 近藤 光弘

## 開催の目的

当協会は、公益法人への移行を目指して、公益法人移行推進委員会を中心として公益認定基準を満たすべく検討を重ねているところです。

公益社団法人への移行が認められるためには、「公益認定基準」を満たしている必要があります。

公益認定基準に中の「事業活動に関する基準」では、公益目的事業の実施を主たる目的とすることとされています。

公益目的事業とは認定法2条4項で

「学術、技芸、慈善その他の公益に関する別表各号に掲げる種類の事業」であって、

「不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するものをいう」とされています。

従来から実施している研修等に加え、今年度からは新しい試みとして、「不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する」ために、社会全般の利益を目指す社会貢献活動の一つとして、市民公開講座を行っています。以下、開催した市民公開講座をご紹介します。

## 葛飾区での市民公開講座

昨年11月24日、葛飾区の区民の方々を対象として葛飾シンフォニーヒルズで開催しました。「相続早わかり」と題し、相続に関する公開講座でしたが参加者は皆さん、熱心に聞いていただきました。講演後には、兄弟間の相続に関するもの、相続税に関するもの等の質問が出されました。また、参加していただいた方々の感謝の言葉・笑顔で無事に終了いたしました。

## 杉並区での実務講座

同じく11月24日、杉並区では民生委員の方々を対象として「相続・遺言・成年後見の実務」と題して、実務講座を開催しました。

民生委員の方が区民から受けている具体的な事例について回答していく形で、講座をすすめましたが、遺言に関する質問が多くみられました。参加者は皆さん、熱心に耳を傾けられ予定時間を大幅にオーバーする講座となりました。

これらの公開講座を開催するにあたって、市民の方々と心を繋いでいくために作成したリーフレットを以下にご紹介します。



# 新年賀詞交歓会

清家 鉄平

平成24年1月13日（金）午後2時から、明治記念館2階「富士の間」において、東京司法書士五団体（東京司法書士会、東京司法書士政治連盟、東京司法書士協同組合、社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部、社団法人東京公共嘱託登記司法書士協会）共催による平成24年新年賀詞交歓会が盛大に開催されました。

初めに主催五団体を代表して、東京司法書士会の柏戸茂会長より挨拶があり、つづいて来賓の東京法務局長相澤恵一様、東京地方裁判所所長岡田雄一様からご祝辞を頂きました。

おそろいのハッピーを着用して恒例の鏡開きの後、東京司法書士会今川英二郎相談役の乾杯の音頭を皮切りに、交歓会の幕は開かれました。

石原伸晃衆議院議員、福島みずほ参議院議員、与謝野馨衆議院議員をはじめ、来賓の方々からたくさんのご祝辞をいただきました。そのお言葉から、司法書士への期待と信頼が伝わってきました。身の引き締まる思いです。その後、国会議員、都議会議員、各区議会議員、市議会議員の方々の紹介が続きました。

多くの政治家の先生方と名刺交換をさせていただいたり直接お話をさせていただくうちに時間はあっという間に過ぎ、気がついたらお開きの時間です。司法書士になって日の浅い私にとってはとても貴重な体験でした。若い人たちにとっては特に、賀詞交歓会は刺激に満ちた時間になることと思います。

来年も、たくさんの方々の参加をお待ちしています。





## ティータイム

### 『食習慣について考える』

多摩支部 入沢 修自

今から2年ほど前、司法書士事務所を始めて5年目のことです。ついにそれまで着ていたスーツのサイズが合わなくなり、着ることができなくなりました。開業当時の私をご存じの方々からは「ひとまわり大きくなりましたね。」といったお言葉を頂くことが多くなりました。

最初は「人間の幅が広がったのだと思います。」などと冗談で切り返していましたが、次第に冗談では済まなくなってきました。いくつかの団体の会合に出席する機会も増え、会合の後は大方お酒の席となり、ほとんど皆勤賞でした。それが太る原因ではなかったかと思ひ至り、なるべくそういった会や打合せには参加しないという大胆な方針を実行したりもしました。しかしそう簡単にはもとに戻りません。

もしこの問題をスーツの問題と捉えて、大きいサイズのスーツをつくってしまっていたら「これで解決…」と、自分の食習慣について思いを巡らすことはなかったでしょう。問題の根本は「どうして太ったのか」にありましたので、真剣に己を省みることにしました。常日頃、折に触れて「どうして…」と思いを巡らせていると、様々なヒントが目や耳に飛び込んで来るものです。

第二次大戦による食糧難のさなかのことです。橋の下にある種類がよく分からない鳥の巣にある卵をとって茹でて食べたところ、大変不味かった、しかしそれで生き延びることが出来たので有り難かった、という話がある方から聞きました。現在の食生活の豊かさを感謝せずにはいられない、大変印象に残っている話です。

成年後見業務においては、ご本人といろ

いろ話しをします。子どもの頃はどんなものを召し上がっていましたかとお伺いすると、その方は、春夏秋は旬の野菜を食べて、冬の間は漬け物ばかりだったとのことでした。お父さんは、お酒を飲みたくなると、川で鯰（ナマズ）を捕って、街で売って、そのお金で飲んで帰ってくるのだそうです。お土産の鮫（サメ）の肉は、生臭くて嫌だったと当時のことをいきいきとお話になられます。この方は現在でも、魚も干物を少し召し上がるくらいで、動物の肉は一切召し上がりません。

あらためて現在の食生活をみると、「豊かすぎる」ともいえるでしょう。やはり、太った原因はどう考えても食べ過ぎ、飲みすぎです。とはいっても一度慣れてしまった食生活の内容や量を改めることはなかなか難しいものです。そんなときに、コンビニエンスストアで良い本を見つけました。同じ量を食べるにも、最初に野菜を摂ることによって太りにくくなるということが書いてありました。コンビニ食や外食においても、サラダ類を先に食べてから、肉料理や魚類を食べるのです。野菜類を先に摂ることによって、血糖値の上昇がゆるやかになり、結果として脂肪の蓄積が少なくなるそうです。また、野菜を先に食べることによって比較的是やく満腹になり、食べる量が減る、という効果もあるようです。

これが効果的だったようで、ようやく二着ほど着ることのできるスーツの発掘に成功しました。引き続きこの調子でダイエットに励みたいと思います。

皆様のお仕事をお手伝いいたします。

### 金融・保険事業

司法書士総合補償制度  
業務用・現金・小切手補償制度  
事業資金貸付制度  
小規模企業共済制度  
中小企業退職金共済制度  
各種保険の紹介、ローンの斡旋

### 労働保険 事務組合事業

雇用保険・労災保険事務  
事業主の特別加入  
保険料の分割納付  
労働保険研修会開催

### 教育情報事業

司法書士手帳の発刊  
教育情報誌の編集・出版  
組合ニュースの発刊  
研修会の開催

# 東京司法書士 協同組合

### 福利厚生事業

福利厚生制度  
(ホテル・レジャー施設等提携)  
レクリエーションの企画  
百貨店・特約店の提携  
TDLとの提携・人間ドック補助

### ネットワーク事業

インターネットによる  
情報提供  
メルマガ無料配信  
先例検索・目的辞書

### 共同購買事業

業務用必需品  
登記関連用紙  
書籍・司法書士向ソフト  
ギフト・オフィス用品  
切手・印紙類

お手伝いします。  
お気軽にお問い合わせください。



労働保険事務組合

## 東京司法書士協同組合

〒160-0003 東京都新宿区本塩町9番地3 司法書士会館2階

Tel 03-3359-0967 Fax 03-3353-8366

<http://www.tsknet.jp/>

■本協会取扱い事件納品状況一覧（平成22年12月1日～平成23年3月31日）

納品月	受託先名	物件名	登記内容	件数	配分支部
12月	東京都住宅供給公社	一之橋住宅（長期分譲）	所有権移転登記	1	港
	〃	大柳用地の一部(サッカーグラウンド跡地及び町会会館用地)	〃	1	渋谷
	府中市役所	狹隘道路拡幅整備嘱託登記業務	所有権移転登記他	9	府中
	〃	法定外公共物嘱託登記業務	所有権保存登記	1	〃
	調布市役所	狹隘道路拡幅整備嘱託登記業務	所有権移転登記他	34	調布
1月	東京都住宅供給公社	借上型都民住宅「フィールドビレッジⅡ」	賃借権抹消登記	1	渋谷
	〃	借上型都民住宅「サンモール」	〃	2	〃
	〃	借上型都民住宅「コーワ・アベニュー」	〃	1	〃
	〃	借上型都民住宅「ル・クリヨン」	〃	1	〃
	〃	借上型都民住宅「ガーデンハイツ大坂上」	〃	1	〃
	〃	借上型都民住宅「シャルマン桜上水」	〃	1	〃
	府中市役所	狹隘道路拡幅整備嘱託登記業務	所有権移転登記他	9	府中
	〃	法定外公共物嘱託登記業務	所有権保存登記	2	〃
	〃	公共用地嘱託登記業務	所有権移転登記他	3	〃
八王子駅南口地区市街地再開発組合 国立精神・神経医療研究センター	八王子駅南口地区第一種市街地再開発事業施設建築物に関する登記業務（法第101条）	都市再開発法第101条登記	1	八王子	
	所有権保存登記業務	所有権保存登記	3	調布	
2月	東京都住宅供給公社	大和芝中住宅（長期分譲）	所有権移転登記	1	立川
	東京都再開発事務所	国領地区用地買収に伴う関係権利者等調査業務委託（単価契約）	権利関係調査業務	一式	千代田
	府中市役所	狹隘道路拡幅整備嘱託登記業務	所有権移転登記他	5	府中
	〃	法定外公共物嘱託登記業務	所有権保存登記	4	〃
3月	東京都住宅供給公社	北砂四丁目住宅（長期分譲）	所有権移転登記	1	墨田・江東
	東京都第二建設事務所	権利調査及び登記嘱託書等の作成委託（単価契約）	権利関係調査業務	一式	品川・新宿・目黒
	練馬区役所	権利関係公共嘱託登記事務委託（単価契約）	所有権移転登記	6	練馬
	府中市役所	狹隘道路拡幅整備嘱託登記業務	所有権移転登記他	17	府中
	〃	法定外公共物嘱託登記業務	所有権保存登記他	8	〃
	〃	公共用地嘱託登記業務	所有権移転登記	1	〃
	調布市役所	狹隘道路拡幅整備嘱託登記業務	所有権移転登記他	26	調布

■編集後記

この度、ハロハロ118号の「ヘンシュウチョウ」を担当させていただきました。広報室員になりたてのほやほやが編集長など務まるのだろうか・・・不安がいっぱいでしたが、前号の入沢編集長の「大丈夫、大丈夫」のひとつでスタートしました・・・。

編集長になってみると、皆様から寄せられた原稿を誰よりもはやく読めるのが、なによりうれしい役得でした。

昨年は、本当に大変な一年でしたし、いまだなお大変な思いをされている方々がたくさんいらっしゃいます。そんな中、岡野副理事長の「平成24年の展望」をはじめいただいた原稿には、公嘱協会がこれから何をしたいかなくてはならないか、どんな思いで何を始めているか、が熱く語られています。例えば、近藤副理事長が語られた「市民公開講座」は、公益法人を目指す公嘱協会が取り組んでいる社会貢献活動の一つです。私も公嘱協会の理事として、広く社会に役立つ公嘱協会を実現するためがんばらなくては！！と決意を新たにいたしました。

引き続きハロ・ハロ・ガーデンと公嘱協会をよろしく願っています。  
（渡邊央）

